

島教学第416号  
令和3年11月5日

島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会委員長様

島田市教育委員会  
教育長 濱田和彦



## 諮詢書

下記の事項につきまして、島田市小学校及び中学校通学区調査審議会条例第2条の規定に基づき、諮詢します。

記

### 諮詢内容

#### 1 特別支援学級の増設に関する通学区域の設定について

(島田第五小学校、大津小学校に知的学級増設、六合東小学校に知的学級、自閉情緒学級の増設)

### 諮詢趣旨

1 近年、特別支援学級に在籍する、または支援を必要とする児童の増加に伴い、島田第五小学校と大津小学校に知的学級を、六合東小学校に知的学級及び自閉情緒学級を増設したい。また、今まで在籍していた学校に引き続き在籍を希望する場合は、島田市教育委員会就学事務取扱要綱第9条第1項第1号を適用し、指定学校の変更を許可することとしたい。

以上の点について、貴審議会の意見を求めます。